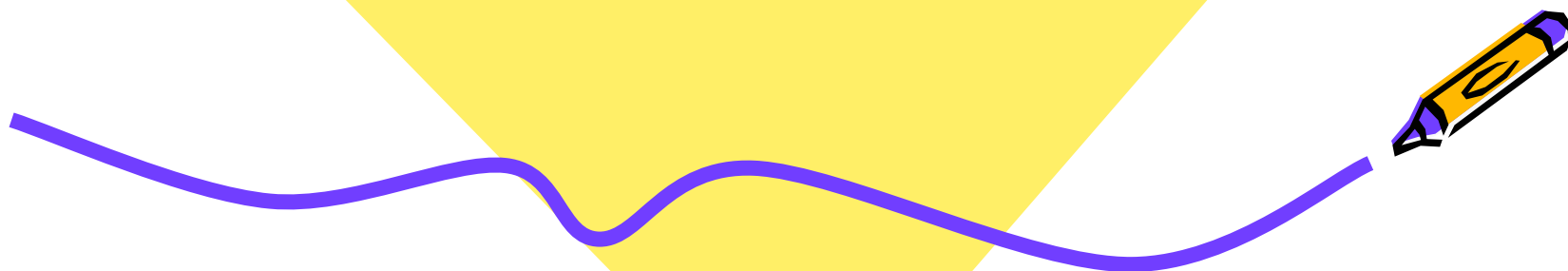
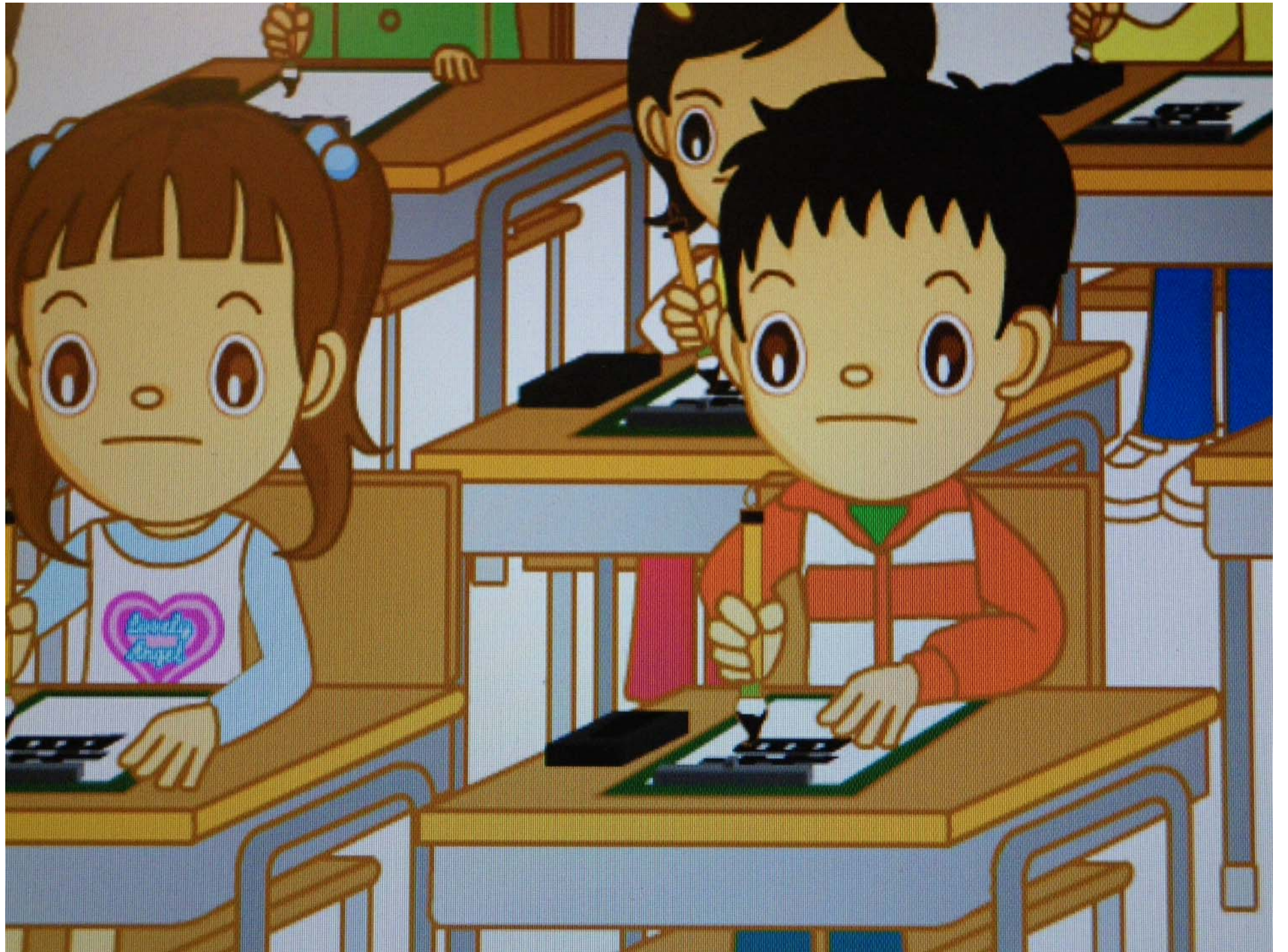
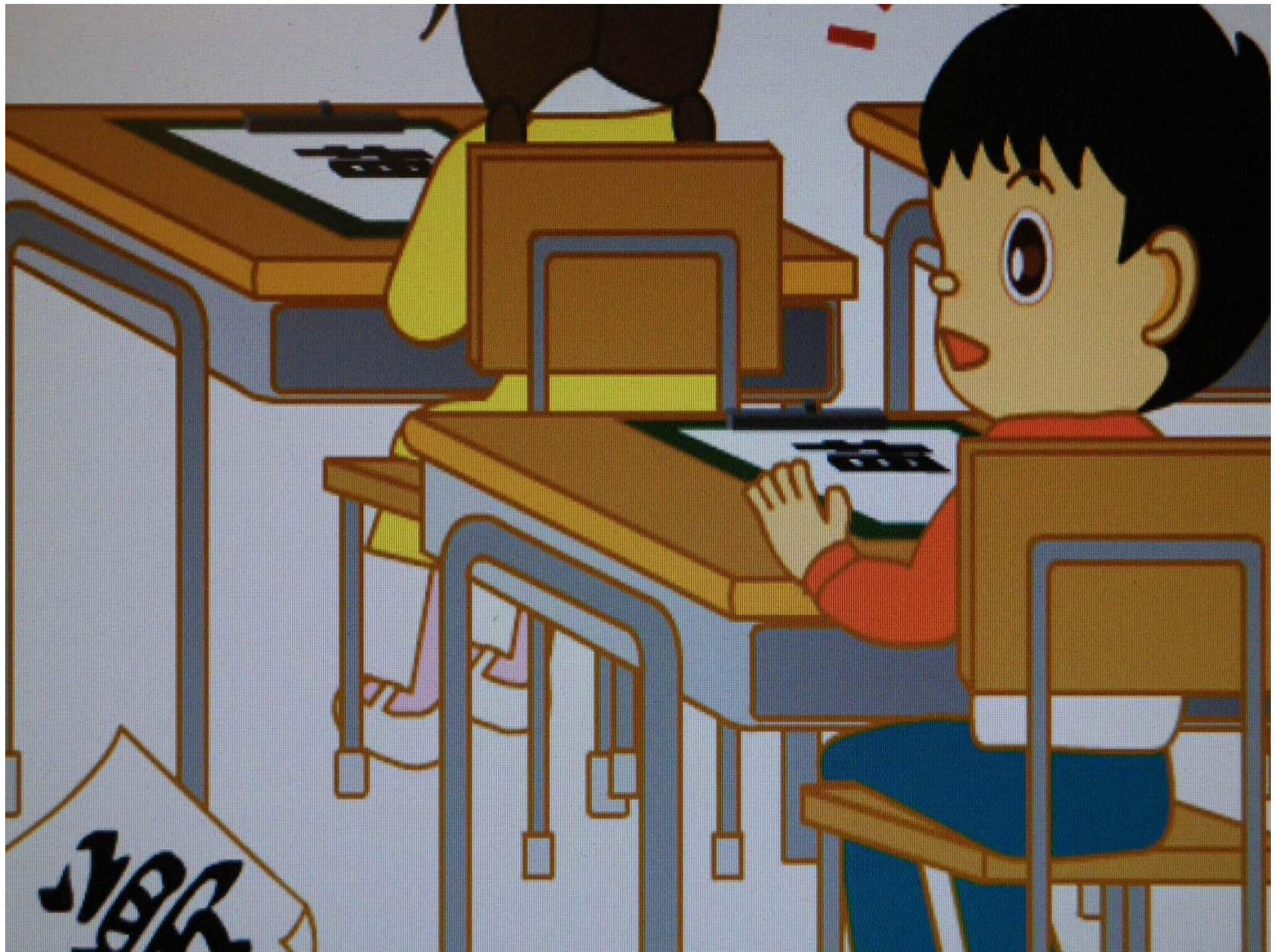


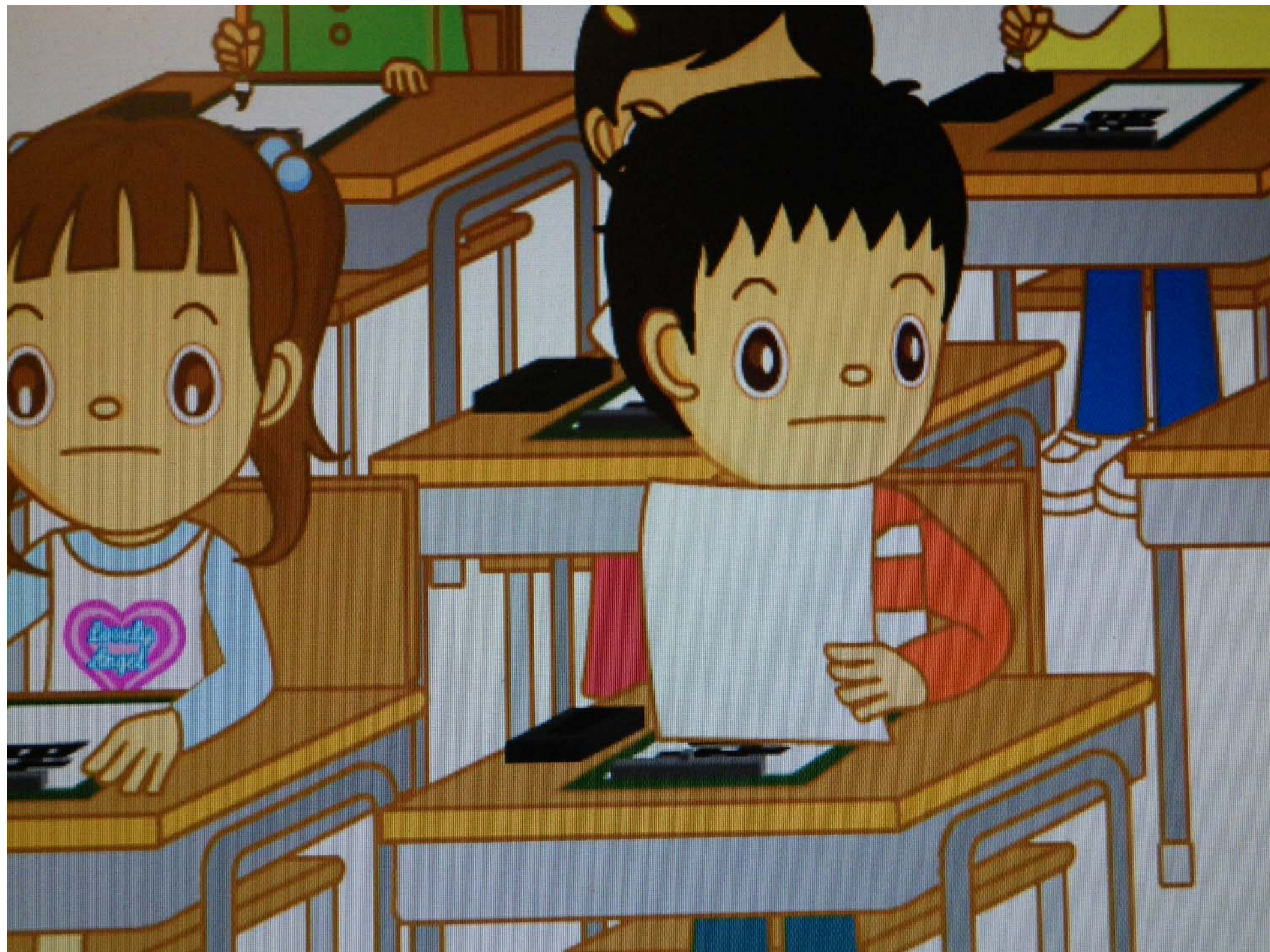


それって、ぼくの作品？









名前が書いてないから、ぼくの名前を書いて、ぼくの仕事にしちゃおう。



やったー！
ぼくの作品が入賞したぞ！



ゆうとくん、
すごいじゃない！



やったー！
ぼくの作品が入賞したぞ！

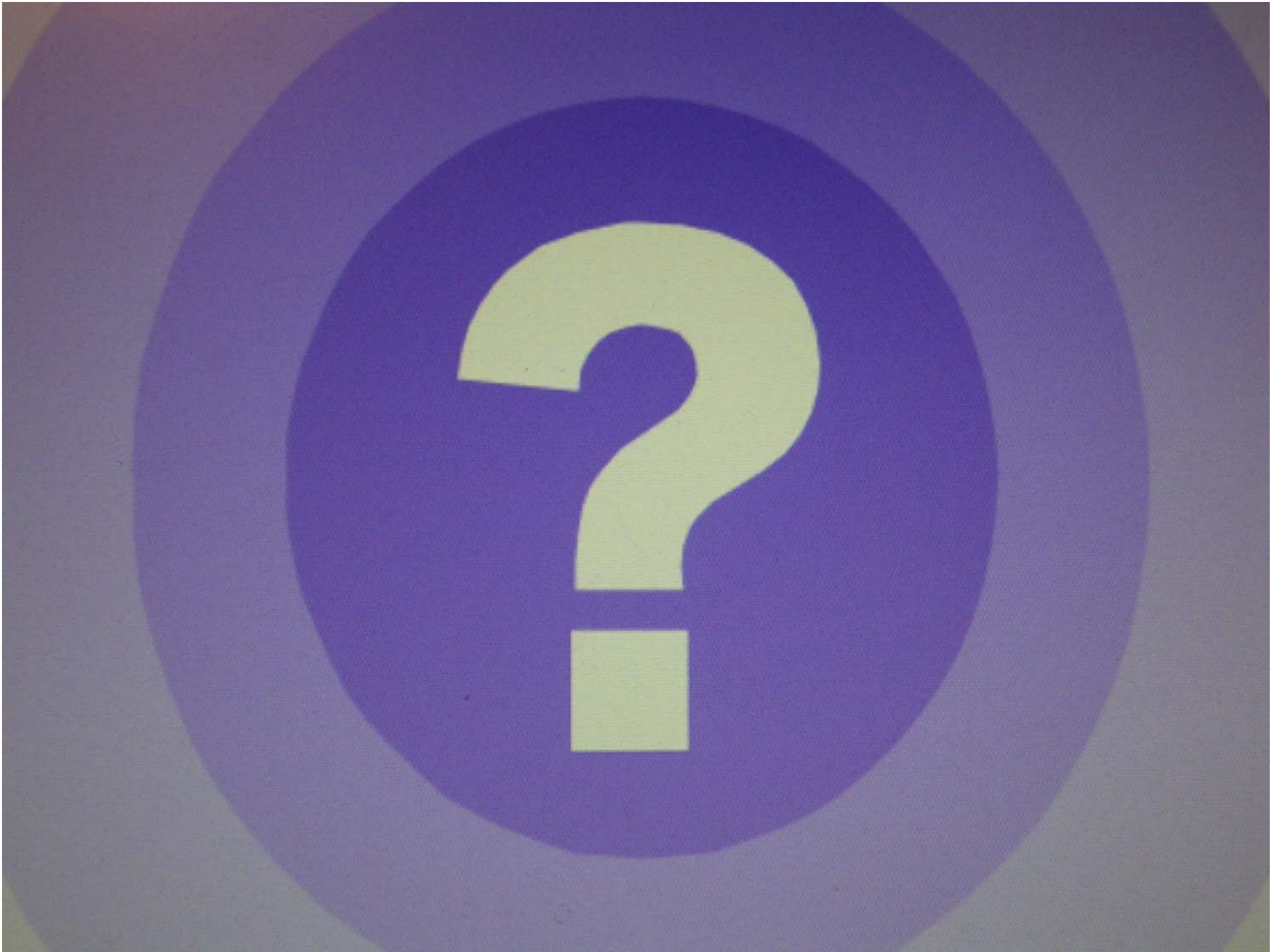
000
愛

入賞

ゆうとくん、
すごいじゃない！

え！ゆうとくんが書いた
たんじゃなかったの？

あれ？これはぼくが
書いた作品だよ。



でも、名前がなかったのだから、しょうたくんの作品とは言えないよ。

ぼくの名前を書いた時点で、これはもうぼくの作品だよ。

入賞


でも、本当にそれでいいのかなあ？

そんなあ…。

そんなことはないよ。
作品に自分の名前を書
くかどうかは作品をつ
くった人が決めること
だからね。

先生、自分がつくったも
のでも、名前を書いてお
かなかったら、それは自
分の作品とは言えなく
なってしまうんですか？





そんなことはないよ。
作品に自分の名前を書
くかどうかは作品をつ
くった人が決めること
だからね。

先生、自分がつくったも
のでも、名前を書いてお
かなかつたら、それは自
分の作品とは言えなく
なってしまうんですか？

よかったー。じゃあ、
やっぱりあの作品はぼく
のものなんだ。

えー！作品は名前を書いた人の
ものにはならないの？

苦勞してつくった大事な作品に、もし他の人が勝手に名前を書いて

自分の作品にしてしまったら、本当の作者はどんな気分になるかな。



法律では、著作者(作品をつくった人)には、自分の名前を表示できる権利が定められているんだ。

だから、著作者でない人が他人の作品に自分の名前を書いたりしてはいけないんだよ。



そうだったのか。
しょうたくん、ごめん
ね。いやな気持ちにさ
せてしまって。

もういいよ。
作品が自分のものとわ
かってよかったよ。



自分の作品を大切にす
るように、友達の商品
も大切にしようね。



まとめ

● 名前の表記について ●

著作者（作品をつくった人）には、自分の名前を表示できる権利が定められています。

ちよさくけん
著作権

著作権法(ちよさくけんほう)という法律(ほうりつ)によって、決められています。

作品を作った人が持っている権利(けんり)のことです。他人の持ち物を勝手にぬすんだり、使ったりしたらいけないのと同じで、他人が作った小説、音楽、映画、写真などを「作品」はすべて作った人のもの。だから、その人の許可(きよか)なしでコピーしたり、売ったりしてはいけません。その権利を「著作権」といいます。

ちよさくぶつ
著作物

プロやアマチュア、子どもも大人も関係なく、作られた作品すべてを「著作物」といいます。著作物には、(C)や©というマークが入っているものがあります。

C がないものは？

著作権は作品をつくと、必ず(かならず)生まれます(C)や©が、ついていなくても、身の回りの作品には著作権があります。